

平成 26 年 7 月 8 日（火）13:30～15:30

第 11 回 平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨での只見川等の災害に関する情報連絡会 議事要旨

1) 挨拶

- ・福島県土木部河川計画課長
- ・阿賀川河川事務所長

2) 災害復旧について

【説明内容】

- ① 北陸地方整備局より、災害復旧事業について説明。 [資料 1]
 - 河川部より、受託工事について
今年の 1 月に無事工事も終了し、3 月に福島県への引き渡しを実施した。
- ② 福島県より、災害復旧関係資料に基づき説明。 [資料 2]
 - 叶津川災害関連事業箇所
発注工事について全 6 箇所あり、全てが発注済み。
うち、3 箇所が完了済み（青塗り）、3 箇所が年度内に完了予定。
 - 黒谷川災害復旧助成事業箇所
全 11 箇所の内、8 箇所完了。（青塗り）
残り 3 箇所が、現在工事实施中。早期完了を目指す。

3) 只見川圏域河川整備計画について

【説明内容】

- 福島県より、第 4 回只見川圏域河川整備計画協議会の概要版の資料に基づき説明。
[資料 3]

第 4 回では、資料の 3 番目以降の説明を実施した。河川整備の目標についての説明がメインである。その目標の実現のために、ハード整備（堤防嵩上げや宅地の盤上げ）とソフト対策（ライブカメラを設置し HP で公表など）の 2 つの施策によって実施していく。

今後の流域協議会については、第 5 回で環境・利水などについて説明し、素案を提示したいと考えている。その後、国との協議や市町村や住民への縦覧を実施し意見聴取をした上で今年中には整備計画の変更を申請し、認可頂ければ来年度から事業に着手する予定としている。

【質疑応答】

● 只見町

堆砂・土砂対策については、河川整備計画の中に位置づけられるのか、それとも事業者へお任せするのか、どのようにお考えか伺いたい。

● 福島県

適正な維持管理を行う為に、電力事業者と連携しながら実施していきたいと考えている。

● 金山町

只見町さんは、計画書の中に堆砂処理についての記述をするのかどうかを聞かれたのではないかと思うが。

● 福島県

計画書においては、維持管理という形の堆砂対策という言葉は謳いますが、今後堆砂する土砂については取り除くと言う考えです。

● 金山町

河川整備計画の説明について、ダムを設置許可権者は国だと思うが、この計画について国はどのようなスタンスか。あくまでも県で作成するので県に任せているのか。

● 阿賀川河川事務所

法定計画であり、原案が固まってからの申請・認可という形になる。今回初めて、福島県の河川整備計画の考え方、電力事業者の考え方を聞かせて頂くような形になっているので、それを踏まえて必要なことをしていこうと考えている。

● 只見町

堆砂処理については維持管理されるという話ですが、河川の中は福島県が管理しているが、貯水池の中の堆砂についても維持管理されるという計画だと思うが、それについての指導や認可などの権限は福島県は持っているのか。

● 福島県

認可自体は国で実施している。

● 只見町

貯水池においては、あくまでも国の方での維持管理をする事業者への指導となるのか。

● 福島県

指導については国で実施する。

● 只見町

要望と言うことで申し上げるが、一体的に流れる河川については、国、県どちらかが責任を持って一体的に管理されるような整備計画というか只見川の管理をして頂きたい。

● 金山町

金山町としても要望したい。これだけ構造物が階段状にある河川であり、一般的な河川と違い人工構造物が多数連続しているので、それぞれが管理するのではなく一元化して頂きたい。

4) 只見川流域の安全確保に向けた取り組み及び今後のスケジュールについて

① 東北電力（株）より、地域の安全確保に向けた取り組みについて資料に基づき説明。

- ・地域の安全確保に向けた取り組みについて説明。
- ・河川整備計画への協力について説明。
- ・本名ダム他の堆砂対策について説明。
- ・本名ダム他のダム下流対策について説明。
- ・情報提供等のソフト対策について説明。

② 電源開発（株）より、只見川流域の安全に向けた取り組みについて資料に基づき説明。

- ・只見川における取り組みの考え方について説明。
- ・ダム放流量の低減について説明。
- ・ダム情報の発信について説明。
- ・調整池の堆砂対策について説明。
- ・その他の取り組みについて説明。

【質疑応答】

● 金山町

両者に対して、堆砂処理について説明を受けたが、より以上の堆砂処理を実施して欲しい。今説明された量については、最低量として受け止めている。それ以上の土砂が流入しているので説明のあった量以上の堆砂処理をして頂きたい。

● 東北電力(株)

排除する土砂の増量のために新たな施工方法を検討したり、土砂の搬出先の確保について継続的に取り組んでいきたい。

● 電源開発(株)

平成 26 年度～平成 28 年度は陸上掘削、平成 29 年度以降は浚渫を検討している所もあり、努力目標も含め頑張っていきたい。

● 只見町

年間 10 万 m³ とか 9 万 m³ というような目標はあるが、具体的な基準がない。何処まで堆砂処理を実施するかという具体的な目標がない。基準的なものを電力会社から提出して貰った方が良くと思うのだが。

● 東北電力 (株)

堆砂については、一概に率での安全の判断は考えていなかった。ただ、一つの目安ではあると考えている。今回は、9 万トンの処理を継続していきたい。施工上の制約などでその辺が限界と考えて計画した。我々としても、さらに掘削できる量を増やせるような方策を継続して検討していきたい。今、定量的にこういう形という回答は難しい。

● 電源開発(株)

滝ダムの調整池については、本流の只見川では上流に田子倉ダムがあり本川筋からの大きな土砂流入はない。滝ダムに流入してくる伊南川、叶津川、蒲生川があり特に伊南川については流域面積も大きく、福島県の河川整備計画の中でも適切な維持管理と言うことで説明があったが、河道内の土砂については福島県で低減をお願いしたい。

● 福島県

伊南川については、砂防堰堤で堆砂量というか流出量を抑えると言うことはやっている。ただ、全くゼロにすることは不可能であるので、出来るだけ流出しないように砂防堰堤を整備している。ただ、その効果については目に見えて分かるかというとなかなか難しいところもある。

● 三島町

整備計画の中では、今回浚渫をやるという内容よりも細かい部分については河道掘削をして水を流れやすくし、不足する部分については嵩上げや築堤をすると言うような計画だが、いわゆる浚渫については堆積土砂の除去については福島県か電力事業者かはっきりしていないということであるが、電力事業者は年間 9 万 m³ 土砂を浚渫するということであれば、年間両方で 18 万 m³ 位が流入して、9 万 m³ を除去すると、それで河道と河床を維持すると言う考え方で良いのか。それに加えて福島

県が掘削する場所を見つけて、浚渫するのか確認したい。

● 福島県

自己流の流れる部分については我々は堆砂対策をする。貯留されている池の中までは掘ると言う考え方はない。

● 三島町

河川管理者と電力事業者の施工区分ははっきりしていないのではないかと。

● 福島県

今後決めていかなければならない。

● 阿賀川河川事務所

自治体の皆さんが言いたいことは、福島県が出来るのはもちろん自己流の話だし、例えば築堤だとか速報掘削だとかプロジェクトベースだと思うのだが、貯水池の区間だけ中抜けなので、これは、電力事業者対応だから整備計画では考慮していないみたいになっているのがおかしいという意見だと思う。電力事業者で言われたことを踏まえて H23.7 の河床を維持する方を書くのか、あるいは整備目標水位を超えないような対策を電力事業者と協議して進めていくという書き方をするのかどちらかだと思うのだが。

● 福島県

基本的には整備目標水位の考えである。それを超えないような形の維持・堆砂除去をやっていくということになる。

● 阿賀川河川事務所

豪雨災害から3年経とうとしていて、福島県もスケジュール的に進んできている所もあり、また、地元の色々な見方もあると思うので早めに、どんどん皆さんで意見を出して集約していくようなやり方が必要ではないかと思っているので今回は短いスケジュールで情報連絡会を開かせて貰った。

● 金山町

ここは情報連絡会であり、河川整備計画の審議は協議会の場でされるべきであり、情報交換の場で決める云々ではない。ただ、河川整備計画や対策など色々あるのでもう少し国にも関与して貰いたい。

● 阿賀川河川事務所

もちろんできることはやるが、実際、国が事業などをやるという話は出来ない。

● 金山町

最終的には、只見川流域に住んでいる我々にも、安全確保をどうするかと言うところを考えて貰いたい。地元に住んでいる我々の側にたった計画書なり安全確保に取り組んで貰いたい。

● 阿賀川河川事務所

福島県の方でも整備計画の原案をブラッシュアップすると思うが、また電力事業者でもその辺を検討していると思われるので、それを踏まえてまた意見交換をさせて貰えばと思っている。

● 司会

次回開催は、皆さまと調整させて頂きたいと思います。

以上